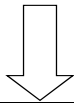
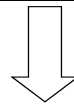


【 先着順による売却手続きの流れ】

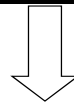
購入申込 (市有財産随意契約申込)	日にち	令和4年2月14日(月) から
	時間	午前9時から午後4時30分まで (土曜日、日曜日、国民の休日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く。)
	場所	西尾市役所総務部財政課 (西尾市役所3階)
	注意事項	※郵送の場合は、本人確認書類(運転免許証等の写し)が必要です。
	ご用意いただくもの	①市有財産随意契約申込書 ②委任状(代理人により申し込む場合) ③誓約書 ④本人確認書類(運転免許証等の写し)



契約 (契約保証金の納付)	日にち	契約の決定通知があった日から10日以内
	場所	西尾市役所総務部財政課 (西尾市役所3階)
	注意事項	※契約保証金は、契約金額の100分の10以上の金額を納付してください。 ※契約の締結の際には、事前に担当までご連絡ください。 電話0563-65-2167(ダイヤルイン) 財産担当
	ご用意いただくもの	①契約保証金(契約金額の100分の10以上の額) ②収入印紙(契約書貼付用) ③印鑑(契約書押印用)



売買代金の納付	日にち	契約日から35日(5週)以内
	注意事項	※契約保証金は売買代金の一部に充当することとします。残金を納入してください。 ※売買代金が完納された時、所有権は移転し、売買物件は現状のまま引き渡されたものとします。



所有権移転登記	所有権移転登記は西尾市が行います。 (所有権移転に掛かる登録免許税は購入者の負担となります。)
---------	--